

新しい スタイルで 安全安心を 確保!



自転車と
ヘルメットは
セットで!

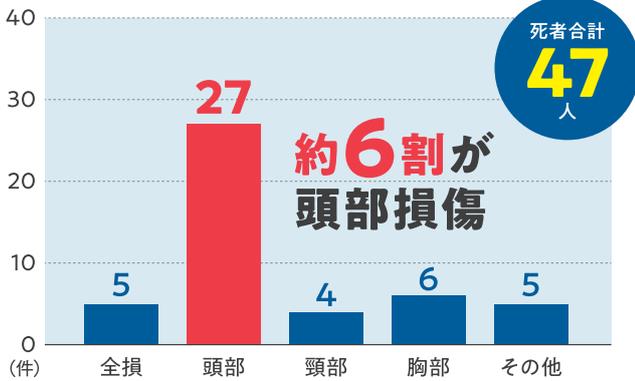
ヘルメットは、事故の被害を
軽減するためのものです。
交通事故にあわないため
交通ルールを守りましょう。

着用していますか？

自転車ヘルメット

頭部の保護が重要！

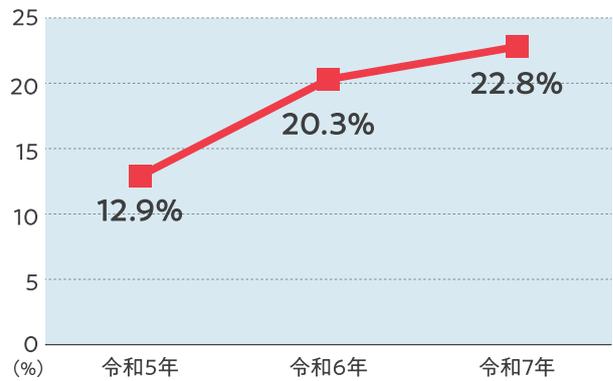
■自転車乗用中死者の損傷主部位 (平成27年～令和6年・岩手県)



現状のヘルメットの着用率は…

未だに4人に1人の割合

■自転車ヘルメット着用率 (岩手県警察調査結果)



皆さんも率先してヘルメットを着用して
交通事故から自分の身を守りましょう！



ご存じですか？

自転車の交通ルール

令和8年4月から自転車の交通違反も
青切符の対象になります。



知らなかったでは済まされない！

改めて、交通ルールを再確認しましょう！

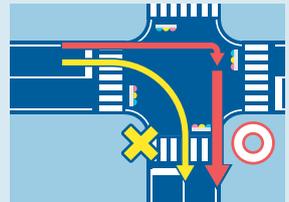


信号を守る

- ① 「歩行者・自転車専用信号機」があるときは、必ずその信号に従う。
- ② 車道を走行している場合は、**車両用**信号機に従う。
- ③ 歩道を走行している場合は、**歩行者用**信号機に従う。

交差点を
右折するときは

信号がある交差点では、事前にできるだけ**道路の左側**に寄ります。青信号で交差点の向こう側までまっすぐ進み、そこで止まって**右向き**を変え、前方の信号が**青になってから**進行しなければなりません。(右図参照)



自転車の基本的な
交通ルールについて

警察庁において、自転車の基本的な交通ルールについてまとめた「**自転車ルールブック**」の内容は右の二次元コードからご確認ください。

